

平成30年6月22日
教育総務部 教育総務課
0742-34-5297

市立小中高等学校におけるブロック塀等の緊急安全点検の結果について

平成30年6月20日（水）に実施をした緊急点検の結果、現行の建築基準法施行令第61条又は第62条の8の規定に適合しないと考えられるものは、次のとおりでした。

記

1 控壁を設けていない又は十分でないブロック塀等が確認された学校

小学校 1校 1件
都跡小学校

中学校 4校 7件
春日中学校、富雄中学校、都南中学校、平城西中学校

2. 1と基準を超える高さのブロック塀等のどちらも確認された学校

中学校 1校 3件
伏見中学校